

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務へ就業協力いただいた皆様へ

都道府県ナースセンターの「就業準備金給付申請書」発行受付の期限は12月10日（必着）です（全国一律）

「就業準備金」とは、都道府県ナースセンターへワクチン接種業務への就業希望者として登録を行い、必要な研修を受講してワクチン接種に従事した方へ、就業支援のための準備金として一人一回限りで3万円を給付する制度です
申請に必要な「就業準備金給付申請書」は都道府県ナースセンターが発行いたします
申請書の発行をご希望の方は、鹿児島県看護協会ホームページ、7月30日付けのお知らせ『新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務「就業準備金給付」について』をご覧ください、添付してあります送付依頼書をダウンロードして必要事項を記入し、12月10日（必着）までに都道府県ナースセンターまでご提出下さい。
なお、12月10日以降は受付できませんのでご注意ください。

「就業準備金給付申請書」発行の対象者は以下の①②③のすべての要件に該当する方となります

【対象者の要件】

- ①都道府県ナースセンターへ登録がある
- ②新型コロナワクチン接種研修を受講した
- ③令和3年5月21日から12月4日までに新たに雇用されてワクチン接種業務に従事した

本件についてご不明な点は、日本看護協会ホームページ「新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種人材確保業務 Q & A」をご参照ください。

お問い合わせ先

鹿児島県ナースセンター

TEL:099-256-8025